

五木村の生活とスポーツ

後藤 貴浩

Life and sports in Itsuki Village

Takahiro Goro

(Received October 1, 2014)

1. はじめに

本研究の目的は、熊本県球磨郡五木村を事例に、現代農山村の社会構造が大きく変容する中で、地域のスポーツ活動がどのように維持されているのかを明らかにすることである。

なぜ農山村のスポーツを取り上げるのか、まずはこのことについて述べておこう。

戦後の農山村社会では、民主化・近代化の必要性が声高に叫ばれる中、家と村落は日本社会全体の近代化を阻害する要因として解体の必要性が論じられた。農山村社会の民主化のために、「村落共同体」を解体し、市民社会的な独立した個々の農民による地域社会形成の必要性が説かれる状況にあった。さらに、日本社会全体が高度経済成長へと向かう中で、都市部への大量の農村人口の流出や農山村内部における兼業化、混住化の進展という社会的状況は、徐々に「村落共同体」への関心を薄れさせていった。その結果、農山村研究のテーマは、「村落共同体論」から「農民層分解論」へと変化し、同時に、中心的な理論の有効性を喪失した農村社会学の停滞が指摘されるようにもなった（富永, 1995）。

この時期の地域スポーツ研究では、全国的な社会体育の振興が目指され、地域のスポーツ環境の現状と問題点を把握する調査研究が中心であった。農山村のスポーツ研究においても、團（1970）や荒井・江刺（1974）などの研究はあるものの、多くはスポーツ環境や実態を記述するレベルに留まっており、農山村の社会体育振興は都市と比較して遅れており、改善すべき対象として設定されてきた。森川（1975）は、戦後の民主化政策における社会体育論の検討を行なうなかで、山梨県富士見村における「野良着テニス」の報告を取り上げ、その衰退の原因を、農山村社会における経済基盤の脆弱さと市民社会の未成熟さに求めている。

一方で、その後の農山村研究においては、それまでの家や村落に対する批判的な議論に代わって、農山村

社会の仕組みを高く評価し、実践的あるいは理念的に生かしていこうとする論者たちも登場してくるようになった¹⁾。農業の近代化や兼業化が進んでも、農山村社会における生活場面の共同性は必要であり、家や村落に関する慣行は存続してきたということである。

このような農山村研究の流れに対して、同時期の地域スポーツ研究では、農山村はどのように取り扱われていったのであろうか。この時期はコミュニティ・スポーツ論隆盛の時代であり、農山村そのものが研究テーマとなることは極めて少ない状況にあった。コミュニティ・スポーツ論の政策的背景と批判については多くのところ（森川, 1975・松村, 1993）で語られているためここでは省略するが、その根本的な問題は、当為概念であるコミュニティに対して、現実の地域やスポーツへの理解を大きく欠いた点にある。さらに、重要なことは、コミュニティ・スポーツの主体を自立すべきものとして捉え、スポーツを通じた都市的な市民像の確立に力が注がれた点にある。例えば、森川は「スポーツにおける地域主体形成」（森川, 1975）を主張し、厨は、『私的自由』がそれほど犯されず、『適当に距離を置いたうえで理解と共感が得られる』さわやかな人間関係が醸成（厨, 1990: 91）されるべきであると説いている。このようにスポーツを通じた都市的な市民のあり方が議論される中で、社会的には都市への人口流出と農山村における都市的な生活様式の浸透が進み、次第に農山村を対象とする地域スポーツ研究は減少していった。それは、その後の農山村研究によって蓄積されていく様々な知見との乖離の始まりでもあったといえる。

その後の農山村社会は、経済のグローバル化や住民の生活空間の拡大と機能分散により、その疲弊がさらに拡がり、「限界集落」論などについても盛んに議論されるようになった。また、蓮見音彦が、村落は共同体的な外枠を残したまま、その社会的な共同活動という実態を空洞化させてしまった（蓮見, 1990）というような認識に立つ論者も多くいた。しかし、農山村研究では、先に示したように、農山村の内的な共同関

係や生活意識の実態とその変容過程に着目する研究が途絶えることはなかった。例えば、塚本哲人は、高度経済成長以降の農村社会学は、農民生活の外側に形成される諸要因や諸条件に関する研究を志向した「社会科学化」さらには「地域社会学」へと展開されたとし、農村に生活する住民の側に厳然と存在する、農村生活を維持し防衛する住民の取り組みという現実が見落されてきたと指摘している（塚本，1992）。鳥越皓之は、現実の農村に一步入ってみると、地域生活の主体性のかぎをにぎる実体が村であり、農民の意識も家と村を抜きにして存在しないことが明らかになると指摘している（鳥越，1993）。細谷昂は、「家」・「村」解体論を批判して、いま・現在の農家と農村を「家」と「村」という概念で捉える必要性を論じ、庄内地方の実証的調査を行った（細谷ほか，1993）。近年においても、松岡昌則は、日本のむらの存続性を指摘する報告が多く見られるとし、今日的なむらの機能は様々な側面で確認できるとしている（松岡，2007）。

このような地域社会における社会関係の実態と生活のあり様に忠実に迫ろうとする農山村研究に対して、地域スポーツ研究は、一部の研究を除き²⁾、ほとんど接合することはなかった。コミュニティ・スポーツ論以後の地域スポーツ研究では、さらに主体的市民あるいは自立した個人をベースとした議論へと傾斜していった。例えば、松尾（2010）は、「スポーツ公共圏」の創出のためには、普遍主義的な個人の自由に基づく自律的連帯主義とスポーツの持つコミュニケーションの場としての機能を説いている。菊（2000）も、「スポーツ公共圏」論の立場から、地域スポーツにおける「市民的公共圏」の創出を求めている。そこでは、ヨーロッパをモデルとしたスポーツ文化の市民的公共性を担保し得る「批判的公共圏」の必要性が説かれている。

しかし、日本社会全体が人口減少をはじめとする縮小型社会へ突入する今日、現代農山村研究で蓄積された知見を参照し、地域のスポーツについて論じることは非常に有意義なことであろう。そこから一足飛びに、今日的なコミュニティ・スポーツ論が論じられるわけではないが、農山村研究で取り組まれたように現実の地域社会に即して議論を展開する必要がある。本研究では、これまでの農山村研究に学びつつ、人びとの生活における社会関係と生活意識から社会構造の変容過程を捉え直し、それとの関係からスポーツの意味を検討することとしたい。

このような課題に接近するために本研究では、分析的立場として、生活論的アプローチを採用する。前田（2010）によると、生活論的アプローチとは、暮らしやスポーツの主体を、「主体的な市民」といった原子化された個人ではなく、家族あるいは生活組織³⁾、地

域社会における社会関係の中で生きる実体的な「生活者」として捉える必要があるという。そして、暮らしを衣食住ではなく、ある地域的範囲における社会において、その社会的条件を投影しながら、固有の形態を伴って「生活者」によって組織されている生活組織という側面から押さえていくのである。具体的には、地域社会の生活組織に焦点を据え、その集合的な意識を把握し、そこで展開されるスポーツをモノグラフ法⁴⁾によって描き出すということである。その際、研究者自らが生活の現場に立ち、「生活者」との直接的・間接的交流の中でデータを蓄積するフィールドワークを前提とする。

ところで、ここまで農山村を一括りで表現してきたが、近年、農村に対する山村⁵⁾の特殊性が指摘されるようになった。このことについては十分に留意しなければならないであろう。倉重（2014）によると、都市との対比において特徴づけられる農村（村落）への強い関心に対して、社会学において山村は固有の分野として研究の対象となりにくかったという。そして、山村は、農漁村と異なり、特定の生業で成り立つ地域ではなく、複合的生業により生計が成り立つ地域であったとする。また、山村の内部には多様性があり、平場農村と比べて相対的に開放的で、林業が含まれることにより平場農業と異なる時間的流れが存在するという特徴を持つと述べている。特に、以下の指摘は、山村である五木村を対象とする本研究において重要な意味を持つと思われる。一つは、山村は、古くから山地に存在した各種の工産物が、少量ずつではあるが平地の需要に応じて山間で生産されており、平場農村に比べて商品経済化への傾斜が強く、そのため外部社会との交流が盛んであったということ。二つ目は、単一の生産品では生計が成り立たず、多様な副業の組み合わせによる複合的な生業構成を成しており、出稼ぎ就労も見られたということ。三つ目は、その時その時の需要に応じて生業の種類がめまぐるしく変化する様子が伺えるということである。後述するように、本研究で事例とする五木村は典型的な山村である。これらの知見を十分に踏まえた上で検討していくこととする。

なお、本研究における調査期間は2013年10月から2014年8月までであった。現地におけるフィールドワークとともに、地域住民や役場職員へのインタビュー調査、資料収集を行った。

2. 五木村の概要

それでは、本研究の対象となる五木村の概要について見ていこう⁶⁾。

五木村は、熊本県南部、球磨郡北部に位置し、村全体が九州山地の山岳地帯にある。標高1,000m以上の山岳が連なり、平坦部は非常に少なく、深い峡谷が縦横に走る急峻な地形をなしている。総面積は252.94km²で、そのうち田0.25km² (0.1%)、畑0.34km² (0.1%)、樹園地0.92km² (0.4%)、山林243.41km² (96.2%)となっており、田畑が非常に少ない山村である。山林の状況は、国有林10.0%、県有林10.2%、村有林6.8%、私有林52.7%となっている。私有林の多くが歴史的に、ダンナと呼ばれる大山林地主によって所有されてきたが、このことについては後述することとする。

人口、産業等の概要について、隣接する水上村及び五木村と同規模の阿蘇郡産山村と比較しながら、確認する。まず、人口(2010年度)は五木村1,205人、水上村2,405人、産山村1,606人、高齢化率(2010年度)は五木村42.07%(県内1位)、水上村38.54%(県内3位)、産山村36.24%(県内7位)となっている。五木村の人口を経年的変化でみると、1960年6,161人、1980年3,086人、2010年1,205人と急激に減少していることが分かる。

総生産額の割合(2011年度)では、五木村は第一次産業9.2%、第二次産業46.2%、第三次産業44.6%となっている。水上村は順に9.1%、29.5%、61.5%、産山村は31.5%、13.6%、54.8%となっており、五木村の第二次産業の割合が多いことが特徴的である。農業就業人口(2011年度)は五木村47人、水上村266人、産山村367人となっている。このように五木村は、山村でありながら、度重なる災害復旧工事やダム建設白紙撤回後も続く関連工事などの公共工事によって、村の経済が支えられていることがわかる。一人あたりの家計所得(2011年度)をみると、五木村321万2千円、水上村258万5千円、産山村260万円となっており、農林業以外の生業に依存しつつ、比較的安定した経済水準を維持している山村でもある。

また、普通出生率(人口1000人あたりにおける出生数:2011年度)をみると五木村2.6、水上村8.9、産山村5.0と五木村が最も低い。2011年度の児童数も五木村32人、水上村127人、産山村79人となっている。さらに、五木村の昼間人口比率(2011年度)は110.7%となっており、水上村の91.2%、産山村の95.2%と大きく異なる。他市町村への通勤者数(2005年度)は60人(水上村423人、産山村201人)、逆に他市町村からの通勤者数(2005年度)は202人(水上村245人、産山村142人)となっており、五木村だけが村内への通勤者数が村外の通勤者数を上回っている。このような出生率の低さや昼間人口比率の高さは、一般的には都市部で見られる現象である。この点においても、五木村の山村としての特殊な構造が浮か

び上がる。

以上のように、五木村は景観的・地理的にはまさに山村であるものの、その経済的盤や人口構成は超高齢化という側面を除けば、ある特殊な状況にあるといえる。それは、災害復旧工事やダム建設計画に伴う公共事業の投資により、比較的安定した働き口(建設業、公務員)があること、ダム建設計画に伴う人口流失が激しく他の農山村に見られないほど過疎・高齢が著しいこと、産業構造や昼間人口比率、出生率など都市的な社会構造の側面を有するということである。

最後に、このような五木村の社会構造に大きな影響を及ぼした川辺川のダム問題について確認しておこう。

まずは、川辺川ダム関連の主な年表を以下に示しておく。

- 1963年：3連続大水害
- 1966年：ダム計画発表
- 1972年：河川予定地指定
- 1976年：「川辺川ダムに関する基本計画」告示、水没者団体(地権協)国を提訴
- 1981年：一般補償基準妥結
- 1982年：五木村長、ダム建設同意の所信表明
- 1984年：水没者団体(地権協)和解受入
- 1996年：ダム本体工事着工に同意
- 2001年：頭地代替地へ移転開始、国交省 収用裁決申請
- 2003年：川辺川利水訴訟 原告勝訴
- 2005年：国交省 収用裁決申請取り下げ
- 2008年：熊本県知事 ダム反対表明
- 2009年：国交大臣 ダム中止表明
- 2013年：頭地大橋開通

「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」⁷⁾によると、川辺川ダムが1966年に発表されると、すぐに村や議会はダム反対を表明したが、国や県は「下流を洪水から守り、住民の生命財産を守るため」としてダム受入れを迫り、最終的に村はダムを受け入れることとなったという。この間、村内はダム賛成・反対に二分され、3つの水没者団体のうち1団体は、国に対してダム中止を求めて裁判でも争った。

1981年に一般補償基準が妥結されると、遅れていた代替住宅地造成を待たずに、水没予定地からの離村が相次いだ。その後1980年代後半に、村内5つの代替住宅地が完成。2001年には頭地代替地が完成し、水没予定地からの住民移転が進んだ。並行して、ダム関連事業として、付替道路や橋梁の建設等の工事が進められていった。2001年、2004年には、水没予定地の一部が強制収用手続きにかかったが、2005年に国は収用申請を取り下げ、手続きは白紙に戻った。2008

年には、相良村長、人吉市長に続いて、熊本県知事が初めてダム反対を表明。2009年には、民主党新政権が発足し、当時の前原国交大臣が川辺川ダム中止を表明した。

このように、ダム計画発表から約50年の間、村民の生活は振り回され続けたのである。1981年の一般補償基準妥結当時の水没予定地の人口は1,457名（全人口の42%）、世帯数は493世帯（全世帯の48%）であったとされる。そして、1981年から1983年の間に、水没予定世帯の約半数、水没予定者の約5割が村外に転出したのである。これは、村全世帯の約3割、人口の約2割にあたる。五木村では、高度経済成長期の都市部への人口流出に加えて、水没予定者の村外移転により、急激な人口減少が引き起こされたのである。特に、村の中心地であり「マチ」（徳野、2006）として機能を果たしていた頭地が水没するということは（実際には、ダム建設は白紙撤回されたため水没しなかったが、頭地地区の全世帯が代替地に移転しなければならなかった）、非水没地区の「ムラ」の人口流失にも大きな影響を与えたと考えられる。

3. 五木村に関する先行的知見

五木村は、上述のダム問題とともに大山林地主であるダンナの存在があり、これまで多くの学術的調査の対象となってきた。ここでは、それら先行的知見について若干のレビューをすることとする。

まず挙げられるのは、熊本大学と同村が中心となって調査した「五木村学術調査 人文編」（五木村総合学術調査団、1982）である。自然科学（別冊）を含め、歴史学、地理学、民俗学、社会学など様々な分野から行われた調査の中で、本研究に関する知見を取り上げてみたい。一つ目は、ダンナとその他のムラ人との関係についてである。五木村には中世以来33人のダンナがおり、それぞれの地域で大きな影響力を持っていた。一般的にはダンナの所有する山林を、他のムラ人たちが焼畑などの耕地として借用し、それに対してトウド（賦役）、ニシャメロウ（奉公）、現物納が課せられた。しかし、その関係は一方的な支配関係ではなく、例えば、ダンナの山は入会地的な性格があり、ムラ人には草や薪の採集が保障されたとされている。

二つ目は、五木村の集落・部落は、統合・分裂を繰り返してきたということである。「部落はムラとして、ある程度の自律性、排他性を保ちながらも、様々な機会に一つにまとまったり、あるいはいくつかの下位集団に分裂する。また、他のムラと統合する。年中行事（堂の祭、神社の祭など）や共同労働（屋根ふき、道普請

など）の機会に、小規模な集落が分裂と統合を繰り返す。これらの諸部落間との関係は、個々の家族の結合の契機、およびそれらの家族と山林地主たるダンナ家と密接に関係する」（同書、1982:6）と述べられている。

三つ目は、家族・親族関係についてである。五木村では、親族組織を基礎に確固とした互助協同組織が成立しているというよりも、家族を基本単位とした、近隣の、共通の仕事仲間による任意の協同労働が良く機能していたとされている。家族が、土地所有の關係に規制されながら、可動的な生活組織としての役割を持ってきたということである。

最後に、他の農山村と異なり、明治以来、製炭、木材の伐採などに、外部から山師が入り込み、山林開発に盛んに従事することで早くから現金収入を得ていたということが挙げられる。その後、木材価格の低迷と燃料革命により林業は低迷するが、五木村では1963年からの3年連続の大水害に伴う復旧工事、続くダム関連工事によって村内における現金収入の道が維持されてきたのである。

湯川（2010）は、このような五木村の経済開発を、林業→木炭生産→銅山→水力発電→公共事業として整理した上で、ダム建設を契機に土木中心の村づくりへと突き進んだため、これ以外の産業は育たず多くの人材が村外へ流出したとしている。そして、「村の資源を生かすのが本来の開発だが、川辺川ダムは村の中心部を水の中に沈め、人びとをバラバラにすることを前提とした開発計画だった。銅山同様、村から奪うことのほうが多かったと思う⁸⁾」と述べている。

木原（2004）は、ダンナとムラ人の関係について、「ダンナが言うような『ダンナと農民はお互い助け合ってきた』関係だったのか、ダンナによる農民支配だったのかはともかく、中世以来続いてきた社会関係は1960年代に大きく変化した」（木原、2004:11）と述べている。その理由は、農民はダンナから山林を借りなくても、森林組合を通じて林業に従事することで現金収入を得ることができたことや、3年連続の復旧工事に従事する農民が増えたためであるとする。そして、「それ以来、ダンナと農民の従来との関係は、支配・従属関係であれ、相互依存関係であれ、弱まったのである。その結果、村（故郷）への思い（評価）が低下し、いざというときに頼ることのできるダンナ家のような生活上の大きな存在が消え、暮らしの協同性が失われたために、川辺川ダム計画に対する五木村の反対は、かつてのダム計画の反対と比べて強力ではありえなかった」と述べている。

実際に、ダンナとムラ人の関係は現代ではそれほど意識されるものではないが、後述するように集落の祭りが今でもダンナ家の庭で行われたり、奉納の踊り（太

鼓踊り)が神社とダンナ家の間の道で行われたりするなどその名残は随所に認められる。また、学術論文ではないが、熊本大学社会文化科学研究科の修士論文(高測, 2005)では次のような指摘もされている。頭地の代替地は、川辺川沿いの水没地区の山肌を切り開き造成された場所にある。現代的な都市空間を思わせる区画整理された地区に、瀟洒な住宅が立ち並んでいる。この頭地の代替地には水没地区以外の世帯も移り住んでいる(水没地区の世帯でも半数以上が村外に移住したため)。この代替地に移転する傾向が高いのは「ダンナ本家」「ダンナ分家」「村内転入」「ジゴロー」「戦前村外転入」「戦後村外転入」の順であったとし、社会階層の高い世帯ほど離村せずに頭地代替地に移転し

やすかったことを明らかにしている。

4. 五木村の生活

現在の五木村の生活はどのように営まれているのか、聞き取り調査の結果をもとにその特徴ごとに述べていくこととする。

1) ダムによる人口流出と地域活動の衰退

まずは、五木村の人口流出の変遷を区(概ね小字集落)ごとに確認する。表1に1970年から概ね10年ごとの各区の人口の推移を示した。なお減少率は

表1 各区の人口(世帯数)推移

| 公民館(大字) | 区の名称 | 集落名 | 1970年 | 1980年 | 1990年 | 2000年 | 2013年 | 減少率 | |
|------------------|--------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|--------|------|
| 東分館 (頭地・野々脇) | 野々脇 | 瀬目・野々脇・小浜 | 250 (62) | 180 (60) | 64 (17) | 37 (11) | 36 (16) | 85.6 | |
| | 葛の八重 | 葛の八重・宮目木・大平 | 225 (56) | 186 (61) | 33 (14) | 25 (12) | 21 (11) | 90.7 | |
| | 下谷 | 下谷・三方谷 | 148 (37) | 122 (37) | 64 (22) | 67 (30) | 69 (28) | 53.4 | |
| | 頭地 | 頭地・掛橋 | 975 (251) | 960 (314) | 482 (163) | 357 (137) | 277 (114) | 71.6 | |
| | 九折瀬 | 九折瀬・八原・神屋敷 | 106 (21) | 83 (19) | 67 (17) | 63 (19) | 39 (10) | 63.2 | |
| | 高野 | 高野・土会平・元井谷 | 257 (65) | 225 (73) | 140 (43) | 97 (34) | 57 (23) | 77.8 | |
| | 下平瀬 | 平瀬・折立・辰迫 | 127 (40) | 81 (33) | 49 (23) | 45 (22) | 43 (20) | 66.1 | |
| 三浦分館 (三浦・下梶原) | 上平瀬 | 小椎葉・大藪・椿・坂下・鶯山 | 95 (23) | 69 (16) | 51 (17) | 40 (17) | 27 (14) | 71.6 | |
| | 竹の川 | 竹の川 | 181 (38) | 113 (32) | 62 (12) | 59 (18) | 46 (17) | 74.6 | |
| | 入鴨 | 入鴨 | 101 (19) | 39 (10) | 31 (10) | 28 (9) | 11 (5) | 89.1 | |
| | 梶原 | 梶原・吐合 | 152 (34) | 78 (23) | 71 (23) | 59 (21) | 42 (17) | 72.4 | |
| 北分館 (宮園・平沢津) | 小原 | | 64 (21) | 22 (11) | 13 (9) | 9 (6) | 6 (4) | 90.6 | |
| | 下梶原 | 日当・白蔵・裾川 | 143 (38) | 117 (34) | 96 (35) | 61 (29) | 43 (27) | 69.9 | |
| | 白水 | 白水・中道 | | 75 (18) | 69 (20) | 55 (18) | 37 (16) | 50.7 | |
| | 宮園 | 宮園・松尾野・穂揚枝・横手 | 349 (80) | 236 (65) | 222 (64) | 188 (57) | 142 (52) | 59.3 | |
| | 八重 | 八重 | 137 (31) | 84 (22) | 53 (17) | 29 (15) | 21 (11) | 84.7 | |
| | 平野・西谷 | 平野・西谷 | 246 (61) | 179 (47) | 141 (44) | 124 (45) | 86 (42) | 65.0 | |
| 西分館 (小鶴) | 栗鶴 | 栗鶴・鶴 | 91 (19) | 70 (16) | 57 (15) | 49 (14) | 39 (12) | 57.1 | |
| | 平沢津 | 平沢津 | 95 (22) | 84 (21) | 82 (23) | 66 (21) | 39 (17) | 58.9 | |
| | 端海野 | | 40 (12) | 15 (8) | 15 (6) | 12 (6) | 6 (2) | 85.0 | |
| | 白岩戸 | 白岩戸・飯干 | 137 (27) | 99 (25) | 82 (18) | 57 (18) | 52 (16) | 62.0 | |
| | 中村 | 中村 | | 153 (36) | 118 (29) | 98 (29) | 17 (7) | 11 (7) | 66.7 |
| | | 山口・番立 | 40 (12) | | | | 27 (12) | | |
| | | 内谷(日当) | 18 (6) | | | | 13 (6) | | |
| 出ル羽 | 出ル羽 | | 210 (47) | 153 (44) | 125 (39) | 27 (9) | 16 (8) | 68.1 | |
| | 内谷(日添) | 34 (9) | | | | 22 (9) | | | |
| | 小鶴 | 39 (17) | | | | 29 (13) | | | |
| 合計 | | | 3933 (1040) | 3388 (1018) | 2167 (689) | 1702 (619) | 1257 (529) | 68.0 | |

1970年を100とした場合の2013年までに減少した割合を示している。多いところで90%以上の人口が減少している。

表1に示すように、村全体で1970年から約7割の人口が減少しており、他の農山村の中でも類を見ないほどの減少率といえる。特に山深い地域にある村の北部地域の減少率が大きい。区画整理された代替地が用意された水没予定地域（頭地、野々脇、高野など）も平均を上回っており、ダム建設による村の中心地地区の人口流出と山間部の人口減少が同時に起きたことが伺える。このことに関してダンナ家のK氏は以下のように語っていた。

「非水没地は悲惨なものですよ。向こうは宝くじに当たったようなものですよ。補償金の代替地もあり、御殿みたいな家を建てて。最大の犠牲者は非水没地区。水没地区の人たちが補償金をもらって離村することで、それが呼び水になって、非水没地区の者の出ていくようになった」

このように激しい人口減少が認められる中、地域での組織活動や共同作業はどのように営まれているのだろうか。

まず聞き取り調査で分かったことは、寄合など村人が集まる機会が非常に少ないということである。各区では月1回の常会が開催されているが、その内容は、村の区長会（毎月1回）で得た情報を地区の住民に伝達するだけである。そのほか、村全体の2つの祭り（「新緑祭り」「子守歌祭り」）と各区の神社祭りが開催されているだけである。いくつかの区の状況を見てみよう。

頭地の常会は、毎月約100世帯中70世帯ぐらいが参加して開催されている。常会費は年回2500円で、春祈祷などの際の酒盛り代、班長への手当、街灯の維持費などに当てられている。区の中には、10-15世帯で構成される班があり、班の中でお宮使い、お寺使いというのが決められており、葬式等があった場合はその家が班内に連絡するようになっている。ただし、班ごとの寄り合いや活動は行われていない。

宮園は、常会において防犯灯代と衛生費（害虫予防の消毒を毎年行ってる）として年間2400円徴収している。4つの班で構成されるが、頭地と同じく班の活動は行われていない。区として春祈祷や秋の「ゴリュウガン」、「銀杏祭り」（バーベキュー大会）を開催している。

白岩戸も、常会費の徴収（金額は不明）が行われている。一つの集落で区が構成されており、現在は近隣関係で構成される班は存在しない。春と秋の神社祭りは、神社で行われるのではなく、ダンナ家の庭で行われていた。現在は、区の集会場で行われている。神社祭りの段取りは、各戸を輪番で回す「シタドリサン」

が行うことになっている。

このように、常会と神社祭り以外は近隣関係の活動は非常に乏しい。五木村の語り部であるL氏は、「多くの地域は茅葺屋根の吹き替えが唯一の共同作業であった。また、集落ごとにお堂があったので、それに関連する祭りもあった」と語っているが、自給的農家がほとんどであり、農業（特に水田）を主たる生業とする農村と比べると近隣関係はそれほど強くなかったと思われる。宮園のM氏も「部落の中の数軒の田んぼがあり、田植えの時は親戚同士で手間返ししていた」と語り、役場職員のN氏も「移転する前は頭地にも少しは田んぼもあったので手間返しはあった。移転したら田んぼが無くなったのでそういう共同作業はなくなった」と語っている。

そして、白岩戸のダンナ家であるD氏は「集落（区）でやっているのは、春と秋に祭りだけ。他は何もない。公民館の活動や常会だけはある。共同作業は全くないですね」と現状を振り返っている。

このような近隣関係における活動の衰退は、単に人口減少によって引き起こされたのではなく、ここにもダム問題が影響している。水没予定地域であり村の中心地であった頭地は、いくつかの集落で構成され、人口も最も多い区である。移転後も集落名はそのまま残っているものの、集落の世帯がまとまって移転したのではない。代替地はその家々の希望で決められたので、各世帯で異なる地区に分散したのである。単に集落の地名のみが残っているということである。宮園のM氏は「みんながダム、ダムだった。心では反対だったけど、ダムでお金が落ちてくるという夢物語でみんな黙ってしまったんですよ。地域での活動は努力すればできるけど、今はみんないろんな好きなことをしたいからですね。地域で何かやるということは全くない。年1回のゴミ拾いはやっているけど、真似事ですよ」と語っていた。

このような五木村における近隣関係の希薄さを象徴するのが講⁹（五木村では「コウギン」と呼ぶ）の在り方である。宮園のM氏は以下のように説明している。

「自分も家の前のガソリンスタンドの人（胴元）が入ってくれというので入った。2万円で15人だから30万円のコウギンに入っている。集まりはない。胴元がお金を集めるだけでみんなが集まるわけではない（下線：筆者）。希望者を聞いてお金を受け取る。ガソリンスタンドと一緒に電気屋をしているので、コウギンをしていればそれで電化製品を買いませんかとか誘えるでしょう。そうすれば人吉から買うわけにはいかんでしょ。その胴元は1万と2万の2つのコウギン

をしている。自分の商売を絡めて、利口かですよ」
 筆者は、以前に大分県日田市中津江村で生活組織化する講（中津江村ではタノモシと呼ぶ）について明らかにした（後藤，2013）。中津江村のタノモシは、半日ほどの時間をかけ、お金を受け取る人を決める「合わせくじ」から始まり、宴会、団らん、ゲートボールと進んでいくのである。その間、参加者は地域のことや家族のこと、農作業の手間返しのことなどいろんなことを話題にするのであった。五木村のコウギンとは対照的な在り方といえる。

2) 生活組織化する公民館分館の活動

このように近隣関係が希薄であった五木村では、急激な人口減少とダム問題もあり、残されていた地域活動も衰退していった。しかし、区によっては、住民自らの手で現存する地域活動を生活組織化していくような動きを見せている。ここでは三浦地区（大字、元の小学校区で公民館の分館の範囲）で取り組まれている公民館の分館活動と太鼓踊りの活動を見ていくこととする。

五木村の公民館の活動は、東、西、北、三浦の4つの分館で行われている。中央公民館はあるが、教育委員会が兼務しており、具体的な活動は行っていない。各分館に村から予算を配分し、事業が行われている。それぞれの分館の活動を表2に示した。

共通して行われているのは、役員会（運営委員会）、分館対抗スポーツ大会、分館スポーツ大会（運動会、レクリエーション）である。村では2007年で村民運動会が開催されなくなり、各分館に予算配分しスポーツ大会（名称は異なる）を開催するようになった。分館対抗スポーツ大会はグラウンドゴルフとビーチバレーの2種目で行われている。ここで注目したいのは

表2 五木村公民館の4分館の活動（H25）

| | |
|------|---|
| 東分館 | 役員会5回、分館対抗スポーツ大会、分館グラウンドゴルフ大会、駅伝、分館スポーツ交流会、分館夏祭り・クリスマス会 |
| 西分館 | 役員会・運営委員会6回、分館対抗スポーツ大会、分館運動会、駅伝、分館グラウンドゴルフ大会3回、新聞発行、健康講演会、白滝納涼祭り、紅葉散策ウォーキング |
| 北分館 | 役員会・運営委員会4回、分館対抗スポーツ大会、分館運動会、駅伝、分館グラウンドゴルフ大会、ビーチバレー、分館通信発行、料理教室 |
| 三浦分館 | 役員会10回、分館対抗スポーツ大会、分館スポレク、駅伝、ホテルの夕べ、通年のゲートボール・ビーチバレー・太鼓踊り |

役員会である。基本的に役員会はイベント（分館対抗スポーツ大会や、分館のスポーツ大会など）に合わせた会議であり、それに合わせた回数だけ開催されることになる。ところが表2にあるように、三浦分館だけはその回数が多く、これ以外にも役員が集まる機会があるという。分館長のL氏は「毎月1回の役員会をしようということをやっている。スポーツ大会などの打ち合わせのほか、除草作業や清掃作業に合わせて、役員会をして集まるようにしている」と述べている。役員は、各区の区長（集落代表）、副分館長、書記・会計、スポーツ推進員の10数人ということであった（実際に役員以外にも会議にいたりするので、会議の度に人数は変化するということであった）。

ホテルの夕べは、実際には5年ほど前からホテルがいなくなり、祭り自体は開催していないが、一旦止めてしまうと復活できないので、開催日を設定しレクリエーションや清掃活動しているということであった。また、分館スポレクも、ゲートボールを行うという名目で、村から補助金をもらって開催しているが、実際は、遠隔地（三浦分館の場合最も遠い区は20キロ以上離れている）の高齢者を集めて交流するために、ジャンボタクシーを借り上げて、バーベキューをやっているということであった。いずれも、公民館の分館事業として届けられているが、その内容は地域の実情に応じて村民の手によって大きく作りかえられているのであった。

さらに、後述する太鼓踊りのメンバーは、ほとんどが役員になっており、役員会で検討される事柄が太鼓踊りの練習の際に話し合われることも多いという。太鼓踊りは毎週水曜日に練習しているため、毎週役員会のようなものと分館長は語っている。

分館の活動ではないが、三浦地区には他の地区とは異なる共同作業が存在する。それは水源地の砂洗い（水源管理）である。この地区には簡易水道が整備されておらず、雨が降ると水源地に砂が入ってくるため、タンクを清掃しなければならない。概ね各区（集落）に水源地があるが、区（集落）によっては高齢化が著しく、常会で話し合っても決まらないこともある。その場合、三浦分館の役員らで対応することもあるという。

最後に太鼓踊りを見ていこう。現在、三浦分館の活動となっている太鼓踊りは、もともとは梶原という区で古くからおこなわれてきた奉納の踊りである（後で述べるが、起源や言い伝えについては参加者も全く知らない）。梶原地区には、梶原、吐合、小原という3つの集落があるが、表1に示すように1970年からの人口減少率が梶原・吐合は72.4%、小原にいたっては90.6%となっている。そのような状況で、太鼓踊りの保存会として活動してきた住民も一昨年には4名とな

り練習もできない状態にあった。そこで分館長であるL氏(梶原ではなく竹の川に居住する)が、保存会の人たちに了承してもらった上で、助っ人を集め分館の活動として存続していくことを提案し現在の活動に至っている。実際に練習始めたのは、2013年の4月からである(2年目)。分館の公式な活動とすることで、踊りに必要な衣装や笠などの衣装代を村から補助してもらっている。これまでは、8月の盆の時に神社で奉納してきたが、分館の活動として11月の村の祭り(「子守唄祭り」)でも今年から披露するということがあった。

現在のメンバーは、梶原から元の保存会のメンバー4名、竹の川から分館長のL氏を含む3名、入鴨から1名、さらに梶原から母娘(50歳代、20歳代)の2名となっている。女性以外のメンバーは50歳代から80歳代である。メンバーによると、本来、太鼓踊りは「女人禁制」であったという。そのため元の保存会に女性は加わることができなかった。だが、20歳代の娘から、子どもの頃見ていた踊りにどうしても参加したいという申し入れがあり、他の助っ人が入るのに合わせて親子で参加するようになった。しかし、今でも神社での奉納の踊りには加わることは許されておらず、通常の練習と11月の村の祭りの際にだけ加わっている。

筆者が参加した練習は次のような流れで進んでいった。19時30分に練習会場となる旧三浦小学校に建てられた集集場に集合する。最初、助っ人の2名が到着し、TVを付けてくつろぐ。徐々にメンバーが集まり、雑談が始まる。TVを見ながら村の病気の人のこと、葬儀のこと、土地のことなど井戸端会議的な会話に終始する。20時00分ぐらいに、だれからともなく太鼓を担ぎ始める。そこから約6分間の練習が行われた。そのあと、休憩、雑談に戻るが、踊りについては何も話さず、次の消防団の分団長を誰にするか、過去に誰が消防団長を経験したか、太鼓踊りの鐘の話、農作物へのサルによる被害など村の生活のことが中心であった。30分ぐらいすると、また、誰からともなく太鼓を担ぎ始める。2回目の練習も5分ぐらいで終了し、また雑談となり、21時15分ぐらいに一人一人と帰って行った。

太鼓踊りの時間は正味10分程度であり、非常に「緩やか」な時間の中で練習が進んでいく。その「緩やか」さは、メンバーシップにも表れており、女人禁制の踊りへの女性の参加やL氏の奥さんが練習には参加しないが11月の祭りではお手伝いするということから伺える。彼らにとっては、その「緩やか」な空間に集まり、話すことに意味があるように見受けられた。当然、会の規則もなければ、出席の確認、次回の練習

の確認などもまったくない。

また、長く伝えられた太鼓踊りに対する文化の継承、伝統の維持といった印象もあまり見受けられない。事実、彼らは太鼓踊りの伝統や言い伝えは全く知らないし、休憩時間の話題にもならない。彼らの中にあるのは、20歳代の娘と同じく、子どもの頃、父親に連れられて踊った記憶である。メンバーによると、昔は必ず父親と長男がセットで踊りに参加していたという。世代間に継承された慣習にしたがっているということであろう。しかし、地域の伝統や習わしと全く切れるわけではない。例えば、奉納の踊りは、今でも神社とダンナ家の庭で披露され、神社とダンナ家の間を何度も往復するのである。

このように、三浦分館の活動や太鼓踊りは、メンバーが重層化することにより、それぞれの活動内容が重なり合い、生活組織的な内容を含み込むようになりつつある。また、それらの活動は、「緩やか」な時間と空間の中で営まれ、メンバー個々の生活状況や地域の状況に応じて、常に変容し続けているのである。

5. 五木村のスポーツ活動

五木村のスポーツ活動の概要を表3に示す。村全体で行われるイベントとして、「分館対抗スポーツ大会」(ミニバレーとグラウンドゴルフ)と「新春駅伝」がある。定期的な活動としては、体育協会の活動に位置付けられる「バドミントン」「バスケットボール」「ソフトボール」(現在は活動していない)があり、その他「グラウンドゴルフ協会」及び「ゲートボール協会」がある。さらに、前述した公民館の分館におけるスポーツ活動がある(表2参照のこと)。分館ごとのスポーツ大会(名称・種目は分館ごとに異なる)が年に1回～3回程度開催され、定期的な活動としては、北分館(宮園)のビーチバレーと三浦分館のビーチバレー及びゲートボールがある。活動に際しては、施設の使用料・ナイター料金等は一切無料で、村から活動のための補助金が支給されている。H25年度の補助金はバドミントン6万円、バスケット2万円、グラウンドゴルフ5万円、ゲートボール8万円、ソフトボール6万円となっている。表2の分館の活動内容を見ても分かる通り、スポーツに関することがほとんどであり、各分館に配分される活動費(25万円～50万円)はそれに当てられる。また、分館ごとのスポーツ大会には、村民運動会が中止になったこともあり、各分館に年額6万円の大会運営補助金が出ている。

バスケット部は、現在部員8名で五木中学校において毎週2回(20:00-22:00)活動している。創部8

表3 五木村のスポーツの概要

| | | |
|---------|--|--|
| 村 | ●分館対抗スポーツ大会 ●新春駅伝大会 | |
| 公民館分館活動 | 東分館 | ●グラウンドゴルフ大会 ●スポーツ交流会 |
| | 西分館 | ●運動会 ●グラウンドゴルフ大会（年3回） ●ウォーキング大会 |
| | 北分館 | ●運動会 ●グラウンドゴルフ大会 ●ビーチバレー（宮園：毎週2回） |
| | 三浦分館 | ●スポレク大会 ●ゲートボール（活動不明） ●ビーチバレー（梶原：毎週2回） |
| クラブ・団体 | バドミントン：毎週2回、13名程度（正確な人数は不明）、通常2～3人練習参加、五木中学校 | |
| | バスケット：毎週2回、8名、通常2～3名練習参加、五木中学校 | |
| | グラウンドゴルフ：毎週2回、登録会員は39名、通常5～6名練習参加、五木東小学校 | |
| | ゲートボール：協会はあるが実際にはほとんど活動は行われていない、三浦で一部活動中。 | |
| | ソフトボール：現在は活動停止中。 | |

年目で、大会は郡民体育祭のみに出場している。リーダーのI氏が30歳代でその他は全て20歳代である。2名は人吉市に働き口を求め、6名は村内で働いている（建設業、公社、自営など）。仕事や消防団の活動等もあり、通常は8名中2～3名が練習にでてくる。筆者が観察した日は参加者1名、見学者1名だった。しかし、その他に7名ほど村外の若者たちが参加していた。毎回、村外（人吉市、あさぎり町など車で1時間圏内の町村）から練習に来てくれる人たちがいてどうにか練習が成り立っているということであった。村外から来る若者の中には、バスケット未経験者もいる。高校時代の同級生や友達の友達といった関係で練習に参加するようになったという。彼らは他のチームには所属しておらず、五木村で練習に参加するだけである。練習は20時に集合するようになっているが、仕事の関係もあり21時ぐらいから練習が始まる。それまではそれぞれ体を動かしたり、シュートを打ったりして、ほとんど会話はない。ある程度人数が揃うと、全員でのシュート練習が始まり、その後試合（3：3など）が行われる。リーダーのI氏はこのような現状に対して、「村外の人に来てくれるのでとてもありがたい。体育館を無料で貸してくれるのもありがたい。これでお金を払わなければならなかったら誰も来ないと思いますよ」と語っていた。

バドミントン部は、20歳代から50歳代まで各年代

1～3名（うち女性が3分の1）で活動している。正確な部員数が不明（10名～13名ぐらい）なのは、練習にほとんど来ない人や、郡民体育祭前に誘われて参加する人もいるからである。全員が村内在住で、森林組合やガソリンスタンド、公社などに勤務している。なぜ五木村でバドミントンなのかと聞くと、リーダーのT氏は「だいたい五木の人にはバドミントンをしたことがあるんですよ。統合前の各小学校ではほとんどバドミントン部があった」と語っていた。しかし、通常の練習は2～3名程度で、筆者が観察した日は男女1名と小学生1名であった。T氏は、高卒後、すぐ就職（地域振興公社）、就職後はバドミントンを5～6年やめていたが、もう一度しようということでO氏（ガソリンスタンド）と2人で再開した。2人でやっていたら徐々に増えてきて、活動停止していたバドミントン部（30年ほど前から活動していた）を復活しようということ、現在の形になったという。当時の様子を「昔は電気がついていないと帰っていく人がいて、人が集まらなかった。だけど、Oさんと2人で1人でもいたら電気をつけて待っておこうということにして、いつも体育館の電気をつけていたんですよ。そうしたら少しずつ増えてきた。外から見て電気がついていないということでかえってしまいますから。五木は広いのでせっかくきてなかったら残念で、やめていった人もいる」と語り、バスケットのI氏と同じように「ふつうは人がこんなに少なかったらやめますけど、五木は体育館もお金がかからないし」と述べている。練習（19:00-21:00）の内容は、基礎打ち（30分）して試合をするだけである。郡民体育祭に出場することを目標としているので、大会前になると参加人数が増えるということであった。

グラウンドゴルフは協会登録数が39人となっている。練習は、旧西小学校で週1回、東小学校で週2回（うち1回はナイター）行われている。東小学校では通常は5～6人が練習に参加する（筆者が観察した3回はいずれも4人であった）。近隣の市町村で様々な大会が開かれており、練習に参加していた4人は、毎月2回は球磨・人吉地方の大会に参加しているとのことであった。五木村のグラウンドゴルフ協会（年会費1000円）でも年間5回の大会を開催している。ラウンド中は、プレーに関する会話が多く、三浦分館の太鼓踊りで見られたような世間話をすることはほとんどない。

北分館（宮園）のビーチボールは、30年以上続けられてきたというが、発足のきっかけは不明である。メンバーは13～15名程度ではっきりとした人数は分からない。宮園に居住する者が10名程度で、頭地からも3～4名程度参加している。メンバー構成で特

徹的なのが、家族での参加が多いということである。特に、メンバーの中心的存在である R 社長夫人の家族は、ご主人（建設会社社長）、娘、娘婿、長男、長男嫁が参加し、メンバーの半数近くを占めている。その他にも、3組の夫婦が参加している。若い夫婦は子ども連れで参加するため、体育館の中は大変にぎやかで、年長の子どもの幼い子どもの面倒を見る姿が見られた。練習は、20時からとなっているが、だいたい20時30分ぐらいに始まり、すぐにチームを分けて試合が始まる。参加者は少ないときでも10名ぐらい、多いときは15名ほどになる。R社長夫人は、ビーチバレーの活動について「ビーチバレーは地区全体の活動ではない。好きなものが集まって活動している。いろんな仕事をしている人がいるし、いろんな話が聞ける。笑いがあって非常に楽しいですよ。この仲間で、釣りに行ったり、旅行に行ったりしている。夫婦のどちらかが参加し、相方を連れ出してきて、家族ぐるみの付き合いになっている」と語っている。

五木村のスポーツ活動は、表3に示しように、細々としたものである。活動の種類も参加人数も非常に少ない。それは、急激な人口減少と高齢化が影響していることは言うまでもない。しかし、そのような細々とした活動であっても、それを維持するための村民のしたたかな「やり方」を伺うことができる。バスケットにおいては村外の者を積極的に受け入れ、バドミントンでは体育館の灯りを絶やさず、宮園ビーチバレーでは家族を基点に活動を展開しようとしている。地域に残された「資源」を手繰り寄せながら活動しているのである。そしてそれらの活動は、太鼓踊りで述べたような「緩やか」な空間、時間に合わせるように行われているのであった。

6. まとめ

五木村では、早くから賃労働に従事する者が多く、比較的流動化した社会が形成されてきた。また、土着の家々は、ダンナ制の影響もあり階層化されていた。その後、高度経済成長や林業の低迷、そしてダム問題により、他に類を見ないほどの人口減少が引き起こされた。それにより、人びとの近隣関係はますます希薄化し、かろうじて行われていた「屋根の葺き替え」や「手間返し」「祠の祭り」などの共同作業とそれを担っていた生活組織は衰退していった。

しかし、三浦分館の活動や太鼓踊りは、メンバーが重層化することを逆手に取り、地域に必要な様々な活動を重ね合わせながら、次第に生活組織化しつつあった。また、それらの活動は、「緩やか」な時間と空間

の中で生まれ、メンバー個々の生活状況や地域の状況に応じて、常に変容し続けていたのである。

そのような状況の中で、スポーツ活動も細々とではあるが、どうにか維持・存続されてきた。「緩やか」な時間と空間の中で営まれているという点では太鼓踊りなどと同じであるが、メンバーの重層化や生活組織化という側面では捉えることができなかった。彼らにとってスポーツ活動は、あくまでもより良く生きるための生活の一部であり、地域生活に必要な領域（活動）と重なり合う必要はないのである。その代わりに、彼らは地域にある利用可能な「資源」を手繰り寄せながら、自分たちの活動を維持・存続させてきたのである。では、彼らがスポーツ活動を続けるというのは、単なる個人的・家族的領域の問題なのであろうか。そうではない。彼らは地域にある「資源」を活用する過程で、自らの日常の暮らしと向き合わなくてはならない。瓦解していく村と常に対面しながら、スポーツを続けることは、まさに村の暮らしを再確認する作業と言えるのである。

参考文献

- 荒井貞光・江刺正吾（1974） 近郊農山村における最近六年間の体育・スポーツの変化とその問題。体育学研究, 18（4）：172-184.
- 團琢磨（1970） 農山村の変動と社会体育。浅井浅一編『体育学論叢（Ⅱ）』。日本辞書：96-113
- 藤田佳久（1981）『日本の山村』。地人書房。
- 後藤貴浩（2013） 農山村における地域スポーツ組織の社会的意味。体育学研究 58（1）：211-224.
- 蓮見音彦（1990）『苦悩する農山村－国の政策と農山村社会の変容』。有信堂高文社。
- 細谷昂・秋葉節夫・伊藤勇・小林一穂・中島信博（1993）『農民生活における個と集団』。御茶の水書房。
- 五木村総合学術調査団（1982）『五木村学術調査 人文編』。五木村役場。
- 木原滋哉（2004） ムラの近代化とダム開発－五木村の川辺川ダム反対運動について－。呉工業高等専門学校研究布告 66：9-16.
- 菊幸一（2000）「公共圏」としての地域スポーツに関する一考察。日本体育学会第51回大会 体育社会学専門分科会発表論文集：1-6.
- 倉重加代（2014） わが国山村の社会学的研究の特色と課題。西日本社会学会年報 12：65-77.
- 厨義弘（1990） 地域スポーツの変遷と新たな視点。厨義弘・大谷義博編『地域スポーツの創造と展開』。大修館書店：14-22.
- 前田和司（2010） スポーツ社会学における「生活論アプローチ」の課題。第19回日本スポーツ社会学会

抄録集：24-25.

- 松村和則（1978）「地域」におけるスポーツ活動分析の一試論－宮城県遠田郡涌谷町洞ヶ崎地区の事例を素材として－. 体育社会学研究会編『スポーツ政策論（体育社会学研究七）』. 道和書院：65-98.
- 松村和則（1993）『地域づくりとスポーツの社会学』. 道和書院.
- 松村和則編（1997）『山村の開発と環境保全——レジャー・スポーツ化する中山間地域の課題』. 南窓社.
- 松岡昌則（2007）むらづくりへの展開. 日本村落研究会編『むらの社会を研究する——フィールドからの発想』. 農山漁村文化協会：199-204.
- 松尾哲矢（2010）「ながり」の方法としてのスポーツクラブとコミュニティ形成. 松田恵示・松尾哲矢・安松幹展編『福祉社会のアミューズメントとスポーツ——身体からのパースペクティブ』. 世界思想社：164-186.
- 三好洋二・長屋昭義・鈴木一央（1984）農山村地域住民の生活と体育・スポーツ. 北海道大学教育学部紀要 43：15-42.
- 森川貞夫（1975）「コミュニティ・スポーツ」論の問題点. 体育社会学研究会編『体育社会学研究四』. 道和書院：21-54.
- 守田志郎（1978）『日本の村——小さい部落』. 朝日新聞社.
- 佐藤健二（2006）モノグラフ法. 見田宗介・栗原彬・田中義久編『社会学辞典』. 弘文堂.
- 高瀬弘明（2005）五木村における過疎化と川辺川ダム問題による地域変動に関する考察－生活構造論の視点から－. 熊本大学社会文化科学研究科修士論文.
- 徳野貞雄（2006）現代農山村における平成の大合併と戦略的な地域政策. 熊本大学文学部論叢 88：35-59.
- 富永健一（1995）『社会学講義－人と社会の学』. 中公新書.
- 鳥越皓之（1993）『家と村の社会学』（増補版）. 世界思想社.
- 塚本哲人編（1992）『現代の村における「いえ」と「むら』』. 未来社.
- 内山 節（2010）『共同体の基礎理論』. 農山漁村文化協会.
- 渡辺兵力（1986）『村を考える——集落論集』. 不二出版.
- 山本陽三（1981）『農の哲学』. 御茶の水書房.
- 湯川洋司（2010）『近代山村開発史の民俗学的研究－五木村を事例として－』. 科研報告書.

注

- 1) 例えば、守田志郎（1978）は「村落共同体」の意義を説き、渡辺兵力（1986）は土地を保全する機能集団としての村落論を展開した。また、山本陽三（1981）は「農の心」という伝統的なエトスを示し村落の再生を論じた。
- 2) 例えば、三好・長屋・鈴木（1984）、松村（1978）、さらに松村編（1997）などである。しかし、このような研究の流れが大きなものとはならなかったことも事実である。その理由はいくつか考えられるが、生涯スポーツの振興が声高に叫ばれる中で、スポーツは人びとの自立した個人の活動として奨励され、健康との関係を強めていったことにより、次第に地域社会というレベルでの議論が困難になったことが挙げられる。
- 3) 生活組織とは、前田（2010）によると、通常、自治会や町内会という実体として把握されることが多いが、生活組織内外の生活条件の変化に対して、「生活者」が創造的に再組織化していくものであるとされる。
- 4) モノグラフ研究とは、佐藤（2006）によると、限定されたひとつの社会的単位を対象とし、その生活の全過程と、それにかかわる諸要因を多次的に記述し、分析する研究法のことであり、その対象集約的な調査記録をモノグラフという。
- 5) 藤田（1981）によると、山村という用語は昭和恐慌時の疲弊した村々の中でもさらに疲弊度の高い山間の村々に対して、その深刻さを強調するためにジャーナリズムによって呼称されたことにより一般化したという。
- 6) ここで使用するデータは、五木村勢要覧 2005、五木村 HP、熊本県統計調査課データ、都道府県・市区町村ランキングサイト (<http://area-info.jpn.org/index.html>)、国勢調査データから用いた。
- 7) 建設が計画されていた川辺川ダム事業に反対し、公共事業の在り方を問い、清流の豊かな自然を未来の世代に残すための活動を行っている市民グループ。
- 8) 2014年8月2日付熊本日日新聞記事
- 9) 講は、江戸時代に「遊行」を禁じられた修験者が各地に定住し、住民を組織する形で広がったとされる。内山（2010）によると、講は信仰集団であると同時に娯楽集団であり、また助け合い集団でもあったという。また、「都市の共同体はお金を用いた助け合いの仕組みを講というかたちでつくりだしていた。私有財産であるお金を他者のために使う仕組みをである。自分たちとともに生きる世界をつくりあげるためには、それが必要だった」（内山、2010：174）と述べている。